

第12期 中間決算公告

平成18年12月15日

東京都千代田区内神田1-1-12

農中信託銀行株式会社

取締役社長 安田 義則

中間貸借対照表(平成18年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	14,108	預 金	10
有 価 証 券	18,284	信 託 勘 定 借	7,619
そ の 他 資 産	2,185	そ の 他 負 債	651
有 形 固 定 資 産	170	賞 与 引 当 金	109
無 形 固 定 資 産	190	退 職 給 付 引 当 金	54
繰 延 税 金 資 産	145	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18
		負債の部合計	8,462
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	20,000
		利 益 剰 余 金	6,621
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,621
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,621
		株 主 資 本 合 計	26,621
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	0
		純資産の部合計	26,622
資産の部合計	35,084	負債及び純資産の部合計	35,084

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、当該中間会計期間を一事業年度とみなした耐用年数を適用して計算する方法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～48年
 動 産 4年～15年

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることとしております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行うこととしております。

6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末における必要額を計上しております。

8. 役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理することとしておりましたが、当中間期より内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更いたしました。
この変更は、役員退職慰労金の引当計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は 11 百万円増加し、税引前中間純利益が 18 百万円減少しております。

9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 208 百万円

12. 日本銀行当座預金決済に係る当座借越取引の担保として有価証券 16,630 百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は 26 百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 66,555 円 54 銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成 14 年 9 月 25 日)が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出することとしております。

14. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。15. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	16,630	16,598	31

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他	442	443	0

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 0 百万円を差し引いた額 0 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

15. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,210

16. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却限度超過額	25 百万円
賞与引当金限度超過額	44
退職給付引当金限度超過額	22
役員退職慰労引当金限度超過額	7
未払事業税	40
その他	6
繰延税金資産合計	146
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	145 百万円

17. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 26,622 百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

中間損益計算書

(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	2,077
信 託 報 酬	1,995
資 金 運 用 収 益	41
(うち有価証券利息配当金)	41
役 務 取 引 等 収 益	39
そ の 他 経 常 収 益	1
経 常 費 用	1,034
資 金 調 達 費 用	0
役 務 取 引 等 費 用	153
営 業 経 費	878
そ の 他 経 常 費 用	1
経 常 利 益	1,043
特 別 利 益	2
特 別 損 失	30
税 引 前 中 間 純 利 益	1,015
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	434
法 人 税 等 調 整 額	10
中 間 純 利 益	592

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 1,480円40銭

中間株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
直前事業年度末残高	20,000	6,029	26,029	9	26,039
中間会計期間中の変動額					
中間純利益	-	592	592	-	592
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	9	9
中間会計期間中の変動額合計	-	592	592	9	582
中間会計期間末残高	20,000	6,621	26,621	0	26,622

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	直前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	400	-	-	400	
種類株式	-	-	-	-	
合計	400	-	-	400	

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

信託財産残高表(平成18年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	2,008,302	指 定 金 銭 信 託	1,331
証 書 貸 付	2,008,302	特 定 金 銭 信 託	55,479
有 価 証 券	38,592	投 資 信 託	1,528,518
国 債	391	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	3,615,380
外 国 証 券	100	有 価 証 券 の 信 託	5,147,567
そ の 他 の 証 券	38,101	金 銭 債 権 の 信 託	1,092,683
信 託 受 益 権	3,046,816	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	13,262
受 託 有 価 証 券	3,906,962	包 括 信 託	31,543
金 銭 債 権	1,071,401		
住 宅 貸 付 債 権	509,665		
そ の 他 の 金 銭 債 権	561,736		
動 産 不 動 産	12,595		
不 動 産	12,595		
そ の 他 債 権	59,225		
コ ー ル ロ ー ン	30,143		
銀 行 勘 定 貸	7,619		
現 金 預 け 金	1,304,107		
預 け 金	1,304,107		
合 計	11,485,766	合 計	11,485,766

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2.信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額2,117,939百万円を含んでおります。

3.元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。